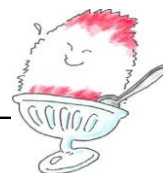


地域子育て支援だより No.6

～様々な施設や保育サービスのご案内～



西東京市子育て支援部 幼児教育・保育課 令和 6 年 6 月 発行

★★ 子育てに関する様々な保育施設やサービスのご案内です★★

一時保育

断続的・短期的就労や保護者の社会活動への参加、育児疲れのリフレッシュなど様々な理由で保育できなくなったときに、一時的にお子さんを預かります。幼児教育・保育課（田無第2庁舎2階）にて、事前に登録手続きを行ってください。（西東京市在住の方のみ申し込み可能）

1歳以上の実施保育園：西原、ほうやちょう、しもほうや、西東京みどり、田無、そよかぜ、東伏見えにしだ、アスクたなし、田無ひまわり

一時保育のQRコード



1歳からの料金

- ・半日：1,200円、1日：2,400円
- ・昼食費：200円、おやつ費：150円

生後3カ月から1歳の誕生日の前日までのお子さんの実施保育園：向台、けやき、すみよし、なかまち、ひがし

0歳一時保育のQRコード



- ・0歳一時保育はミルクや食事の提供はありません。
- ・満1歳になる際、食事調査票を提出していただきます。

0歳の料金

- ・半日：1,200円（3時間）

緊急一時保育

- ・保護者の急な病気・出産のための入院や、家族の急な入院などによる介護などで、保育ができなくなったときなどの緊急時に、1か月を上限に一時的にお子さんを預かります。（理由がわかる書類（診断書）などが必要）
- ・実施園：公立保育園全園、柳橋、和泉、しもほうや、西東京みどり、ほうやちょう、東伏見えにしだ
- ・対象：各園の受入年齢（0歳児は満5か月より）
- ・申込み：利用開始希望日の約2週間前頃までに利用申請を行ってください。
※詳しくは、幼児教育・保育課にお問い合わせください。

QRコード



料金

- ・半日：1,200円、1日：2,400円
- ・昼食費：200円、おやつ費：150円



子ども家庭支援センターのどか (こども家庭センター)

《所在地》 住吉町6-15-6 住吉会館
《電話》 042-425-3303 (事務室)
《お休み》 日・祝日・年末年始

お子さん自身や子育て家庭からの様々な相談に応じる総合窓口です。地域の関係機関と連携を取りながら、お子さんと家庭に関する総合的な支援を行っています。

- ★子ども家庭相談：子育てに関する不安や悩みや、お子さん自身からの相談も受けます。
相談専用電話 042-439-0081
受付 月曜日～土曜日 午前9時から午後4時まで(土曜日は正午から午後1時を除く)
- ★子育て支援事業：子育て講座や子育てサークル活動の支援などを行っています。
- ★養育家庭制度：いろいろな事情で親と暮らせない子どもを家庭に迎え、一定期間家族と同様に生活し養育していただく制度です。

QRコード



料金

無料

子育てひろば

・0歳から3歳(4歳の誕生日の前日)までの乳幼児と、その保護者が自由に遊べる交流広場で市内に2施設あります。広いスペースで、ゆったり遊べます。

- ・「のどか広場」 住吉町6-15-6 住吉会館ルピナス2階 ☎042-425-1221
休館日：祝日、年末年始 対象：市内在住
- ・「ピッコロ広場」 田無町3-7-2 J:COMコール田無3階 ☎042-468-3803
休館日：月曜日(祝日の場合は、翌日)、年末年始 対象：市外の方もご利用できます。

※利用時間は共通で、午前10時より午後5時までです。

QRコード



料金

無料



児童発達支援センターひいらぎ

発達に遅れや心配のあるお子さんが家庭や地域で健やかに育つように支援します。

★相談 要電話予約

- ・未就学児（0歳～就学前）：お子さんの状態に合わせて、各専門職員が評価を行い、今後の方針等を保護者様と一緒に考えます。
- ・学齢児（小学校就学～18歳）：ご相談内容を丁寧に聞き取り、適切な支援先へおつなぎします。

★発達支援（0歳～5歳）

児童発達支援事業・個別療育・フォローグループ

★地域支援事業

幼稚園・保育園その他子育て関係機関対象に巡回訪問や学習会等また、市民の方を対象にした発達に関する講座等を行います。

QRコード



問い合わせ・予約先

児童発達支援センターひいらぎ

（月～金 電話受付時間午前9時～午後4時）

住吉町6-15-6 住吉会館1階

042-422-9897

料金

要確認

（相談は無料ですが、発達支援事業等有料もあり）



病児・病後児保育

問い合わせ・申込先

★病児保育室「ありあ」 南町5-11-8 042-439-5212

★病児保育室「えくぼ」 下保谷4-2-21 042-438-7001

★病後児保育室「ばんだ」 田無町4-27-3 042-465-0988

病気の最中や病気回復期の乳幼児（生後6ヵ月～10歳）を一時的に預かる施設です。

保育園などに通っていないなくても保護者の都合により、

お子さんを看護できないときに利用できます。

この事業は、市が医療機関へ運営を委託しています。

★利用方法

＜登録＞

- ・登録申込書に必要事項を記入し、ご利用になりたい保育室に提出⇒面談⇒登録完了⇒市より登録承諾書を送付

＜利用＞

- ・お子さんが病気の最中、または回復期⇒主治医を受診し、病児・病後児保育施設利用に係る申請書を書いてもらう⇒病児・病後児保育室へ利用予約⇒利用

★ご注意

- ・利用を希望する施設毎に事前登録と面談が必要です。
- ・申込書類は、各病児・病後児保育施設、幼児教育・保育課の他、市のホームページからも入手できます。

QRコード



料金

- ・4時間以内のとき
1,500円／日
- ・4時間を超えるととき
3,000円／日



子育て支援ショートステイ

保護者の方が病気や育児疲れ等で養育にお困りの時に、市がこの事業を委託している児童養護施設でお預かりします。

★対象：市内在住のお子さん

（原則2歳から小学6年生まで）

★預かり施設：社会福祉法人セント・ジョセフ会
聖ヨゼフホーム（児童養護施設）

＜所在地＞ 保谷町4-12-7

★登録制ではありませんので、その都度申請が必要です。

詳細は子ども家庭支援センターのどかへお問い合わせください。

QRコード



問い合わせ・申込先

子ども家庭支援センターのどか
（月～金 午前9時～午後5時）
住吉町6-15-6 住吉会館
042-425-3303（事務室）



料金

- ・1人あたり 3,000円/日
（1回のご利用は原則7日以内）
- ・食事は実費負担
朝：250円、昼：350円、夕：400円

ファミリー・サポート・センター

お子さんを「預けたい方」と「預かりたい方」からなる会員同士の相互援助活動で、0歳～小学6年生のお子さんを有償で預けられます。（西東京市社会福祉協議会への運営委託事業）

★ファミリー会員（預けたい方）になるには？

- ・対象：市内在住で育児の支援が必要な0歳から小学6年生までのお子さんを育てている保護者。
- ・受付：説明会に参加し、会員登録をしてください（電話で参加申請）。説明会の日程はホームページや市報をご覧ください。お子さんも一緒に参加できます（1歳以上保育あり）

★サポート会員（預かりたい方）になるには？

- ・対象：市内在住で満20歳以上の方。事務局が実施する養成講習会（年2回）か、事務局が認めた講座を修了後に会員登録し、活動開始。

★預ける理由は問いません。

★病児・病後児のお預かりはできません。

※詳細はファミリー・サポート・センター事務局へお問い合わせください。

QRコード



問い合わせ・申込先

田無総合福祉センター4階 西東京社会福祉協議会内
ファミリー・サポート・センター事務局
電話 024-497-5079（月～金）
FAX 024-497-5354 午前8時30分～午後6時

料金

- ・月～金 8:30～17:00
1時間800円
- ・月～金 6:00～8:30、17:00～23:00
1時間1,000円
- ・土・日・祝・年末年始 6:00～23:00
1時間1,000円

※ここで紹介している料金や補助制度については令和6年6月現在の状況です。
西東京市子育て支援部 幼児教育・保育課 ☎042-460-9842